

平成13年度環境省第2次補正予算(案)の概要

環境省第2次補正予算額 85,402百万円

一般公共事業費 80,902百万円

(注)上記に掲げた公共事業費の外数として廃棄物関係予算の他府省計上分(北海道、沖縄、離島分)として1,161百万円がある。

・ 廃棄物処理施設整備事業 78,935百万円

(うち、合併処理浄化槽設置整備事業分 4,069百万円)

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、平成14年12月から恒久的なダイオキシン規制が完全施行される。これらに対応するため、ごみ焼却施設等のごみ処理施設、産業廃棄物処理施設、廃棄物再生利用施設等の緊急整備を行う。

また、健全な水循環の確保と汚水処理の効率化に資する合併処理浄化槽の緊急的な整備を推進する。

・ 自然公園等事業 1,967百万円

自然再生事業を行うとともに、自然エネルギー・雨水の活用等に配慮した自然公園等施設の整備を行う。

施設費 4,500百万円

・ ゴミゼロ型地域社会形成推進施設整備事業 1,050百万円

民間事業者が行う廃棄物の再生利用を図る取組のうち、技術的に先駆性・先進性を有する施設整備に対して補助を行う。

・ 国立環境研究所の研究基盤施設の整備 1,850百万円

国立環境研究所のタイムカプセル棟等の知的基盤整備の推進を図るため、研究施設の整備を行う。

・ 地球温暖化防止対策先進技術実施検証施設の整備 400百万円

地球温暖化対策に資する先進技術の実証試験を行っている施設の追加整備を行う。

・ 地域調和型エコ・ハウス設置補助事業 500百万円

民生部門における地球温暖化対策として地域特性を考慮した環境調和型の住宅等の需要の増大を図るため、省エネ、雨水再利用等の様々な技術を導入し、あわせて、技術をわかりやすく体験する視点を重視した地方公共団体のモデルハウスの設置に対して補助を行う。

・ 山岳環境浄化対策施設の整備 500百万円

山岳地域における環境浄化対策の推進を図るため、山小屋事業者の行うし尿・排水処理施設の整備に対して補助を行う。

・ 野生生物保護増殖研究施設の整備 200百万円

絶滅のおそれのある希少な野生生物(トキ)の人工繁殖技術を開発するための繁殖研究施設(繁殖用ケージ)の整備を行う。